

特集：少子化と家族・労働政策 その1

少子化現象と住宅事情

浅見泰司*¹・石坂公一*²・大江守之*³
小山泰代・瀬川祥子*⁴・松本真澄*⁵

少子化現象と住宅事情との関連を分析した。特に、晩婚化、第一子出産の遅れ、第二子以降の出産の遅れなどと住宅事情の関連を、東京都を中心とする地域について焦点をあて、国勢調査、住宅統計調査、出生動向基本調査などのデータを用いて分析を進めた。

分析の結果、以下のことが判明した。居住コストや住宅事情が少子化現象に与える影響は、人口的・社会経済的な他の要因に比して卓越するものではないが、意識調査からも明らかなように、居住コストが少なからず心理的負担になっており、それが間接的に影響を与えている。世帯は子供を持つという選択に関して、ある程度計画的な行動をしており、将来の見通しに関する意識が、出産という選択に大きな影響を与えている。これらから、(1)持家確保や低廉な家賃の住宅で子供数が多いことから居住の安定性が重要であること、(2)所得が高いことが現在の居住水準の高さと子供数の多さ両面に影響を与えている可能性を否定できないため統計的な判別はできないものの現在の生活状況も重要な要因となりうること、(3)長期的に居住可能な住宅において子供数が多いことより、将来の生活状況の見通しが立つということが重要そうであること、(4)親族の同居や育児専念できる職業形態において子供数が多いことから育児環境も重要であることなどが結論できる。

以上をふまえて、少子化対策として重要と思われる政策事項は、(1)持家、借家のどちらでも良いが安定して居住できる住宅が選択肢も多く用意されるような市場に誘導していく居住安定化策、(2)将来の経済不安がないことが重要で、そのためには長期にわたって非自発的失業が大量に発生しないための、経済活性化政策、(3)間取りや広さにおいて選択肢が多く親族同居を可能にする間取りや広さの住宅が市場で十分に供給されるようにすること、(4)特に5歳以下の子供を持つ世帯を中心に延長保育など付加機能のついた住宅地の開発の4点である。

．はじめに

「少子化現象」は日本においてここ四半世紀の間に急速に進行した。合計特殊出生率は、1957年～1974年には2.0～2.2の水準で推移してきたが、1975年に1.91と2.0を割って以来、低下し続け、1989年には「1.57ショック」がおきた。その後もそれ以下にとどまり、単純再生産に満たない水準となっている。このような少子化の進展による人口構成の急激な変化は、

* 1 東京大学
* 2 東北大学
* 3 慶応義塾大学
* 4 三和総合研究所
* 5 東京都立大学

高齢化や人口減少に拍車をかけるため、社会的にも大きな関心事になっている。出産という現象は本来極めて個人的な判断によって選択されるべき事項であり、公共政策が関与すべき問題ではない。しかし、その総計である人口構成の推移に大きな変化があれば、国全体にも大きな影響を及ぼす。そのため、出産を希望しつつも社会的制約が要因となり出産が阻害されている現状があるならば、その解決は社会的にも重要である。

既存の人口学的研究によれば、少子化の大きな要因は女性の社会進出によって非婚化、晩婚化、無産化（子を産まない）、少産化（子供を少ししか産まない）などの現象が起きている（阿藤 1997、浅見ほか 1997）。特に非婚化、晩婚化の影響は大きく、とりわけ20代、30代における未婚率の増加によると言われる（高橋ほか 1996）。1997年の第11回出生動向基本調査では、完結出生児数の平均は2.21人で、10数年来大きな変化がなく、無産化、少産化の影響は少ないとされている（国立社会保障・人口問題研究所 1998）。ただし、近年では無産化、少産化の影響（すなわち生涯出生率自体の低下）も少なからずあるという報告もある（廣嶋 1999）。

女性の社会進出に関連した教育・就労条件の改善、出産休暇・育児休暇などの出産支援体制の不備、託児施設の不備、一人当たり子供の教育費の増大、家庭内におけるジェンダーの役割の問題、核家族化による家族規範意識の変化、ストレスや環境汚染による医学的な問題が少子化の要因として議論されている中で、住宅問題もしばしば取り上げられる。例えば、家賃が高いと出生率が低くなるという関係（経済企画庁 1992）や、高い家賃が20代後半と30代前半の女性の出生行動を抑制する働きをもつこと（小椋・ディクル 1992）が指摘されている。平成4年の第10回出生動向基本調査や平成9年の第11回出生動向基本調査でも、予定子供数が理想子供数を下回る理由において、大都市では「家が狭いから」の割合が特に高い（国立社会保障・人口問題研究所 1998）。さらに、廣嶋（1994）は東京都下の分析から、厳しい住宅事情のもとで一定の住宅条件を確保するために女性が就業し、そのために女性の結婚年齢が上昇し、結果として有配偶女性一人あたりの出生児数が少なくなると考察している。ただ、大谷（1993）によれば、結婚時の部屋数は予定子供数、結婚21ヶ月目の累積子供数との間には正相関があるが、完結出生力との関係は希薄で、住居費の高さが出産を遅らせる効果はあっても、最終的な子供数は減らないと分析している。完結出生力の算出は、現在の中高年世代の結果をもとにしており、現在の若い世代も同じ選択をするかどうかはわからない。

既存研究の結果を総合すると、住宅事情自体は必ずしも少子化の第一義的な要因ではないものの、結婚・出産という過程の中で無視できない影響がありそうである。ただ、定説となるほどの統計分析上の影響が確認されているわけではない。そこで、本論文では、結婚を遅らせる要因としての住宅事情、第一子出産を遅らせる（もしくは、諦めさせる）要因としての住宅事情、第二子以降の出産を遅らせる（もしくは、諦めさせる）要因としての住宅事情について分析する。一人当たり平均居住面積自体は歴史的に増大してきており、また住宅統計上、設備水準も向上してきているにもかかわらず、少子化が進んでいるという事実は、住宅事情が少子化の原因であるという仮説とは一見すると矛盾する。にもかか

わらず、出産意識データにおける住居費負担意識が根強く存在し、統計的分析による相関関係がある事実をどのように解釈すべきなのかという根元的な問いに対する答えとして、1994年において都道府県別で最低の合計特殊出生率1.14を示した東京都を中心とする地域について焦点をあて、国勢調査、住宅統計調査、出生動向基本調査などのデータを用いて分析を進める。

・結婚と住宅事情

未婚者の居住状況と結婚の関係については、女子の場合は男子と反対に親と同居している方が別居しているよりも結婚が早くなるという調査結果や、親元にいる若い女性が結婚による窮乏化を嫌い単身化につながったという見方などがある。これらのことから、未婚者の居住状況と結婚には何らかの関係が存在するものと思われる。そこで、まず非婚化、晩婚化の背景を探るため、結婚前後の居住状況を整理し、親との同居・別居別に未婚者の結婚意識をみることで、結婚プロセスにおける居住の影響を考察する。

1. 未婚者と夫婦のみ世帯の住宅事情

(1) 未婚者の居住状況

平成2年国勢調査のデータを用い、未婚者を単独世帯と世帯人員二人以上の一般世帯（以下、二人以上世帯）にいる未婚者に分け、その住宅所有関係について整理した。東京都と埼玉県について、男女別、年齢別に未婚者の住宅所有関係別割合をみると、20代、30代の未婚者は、民間賃貸住宅に居住する単独世帯の未婚者と持家に居住する二人以上世帯の未婚者の割合が多く、持家二人以上世帯の未婚者のほとんどは親の家にいる。民賃居住の単独世帯は、女性よりも男性に多く、埼玉県に比べて東京都での割合が高い。また、年齢が上がるにつれ、持家二人以上世帯の比率は男女ともに減少し、その一方で特に女性では持家に居住する単独世帯の未婚者の割合が増す。

持家に居住する単独世帯の未婚者について、図 - 1 に東京都と埼玉県の男女別の住宅建て方割合を示す。30代をみると女性はマンションを志向し、男性は戸建て住宅を志向している様子が伺える。図 - 2 は、民間賃貸住宅に居住する単独世帯の住宅の建て方を示している。男女とも1、2階の共同住宅、いわゆるアパートが最も多く、マンションがそれに次ぐ。そして、持家居住者と同様に、どの年齢階層でも女性のマンション比率が男性よりも高い。未婚単身女性がマンションを好む理由として、戸建て住宅に比べて管理が容易なことや、アパートと比較して防犯面などの安全性が優れていることなどが考えられる。持家二人以上世帯の未婚者について住宅建て方割合をみると、男女共に全ての年齢階層で戸建て住宅の比率が極めて高い。二人以上世帯の未婚者は戸建て住宅に居住する割合が高いが、これは戸建て住宅の方が一般にマンションに比べて広く、成人未婚者が親と同居しやすい条件が整っているためだろう。この結果は、親世帯の住宅事情が子供の離家に影響を与えることを示唆している。

図 - 1 持ち家単独世帯の未婚者の住宅建て方割合

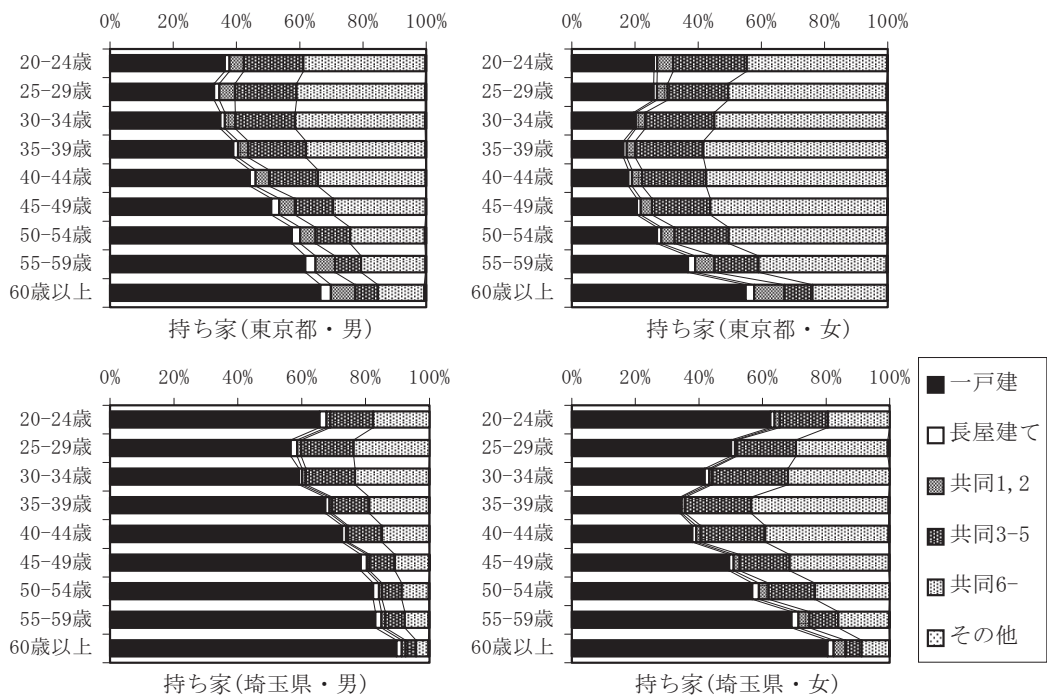
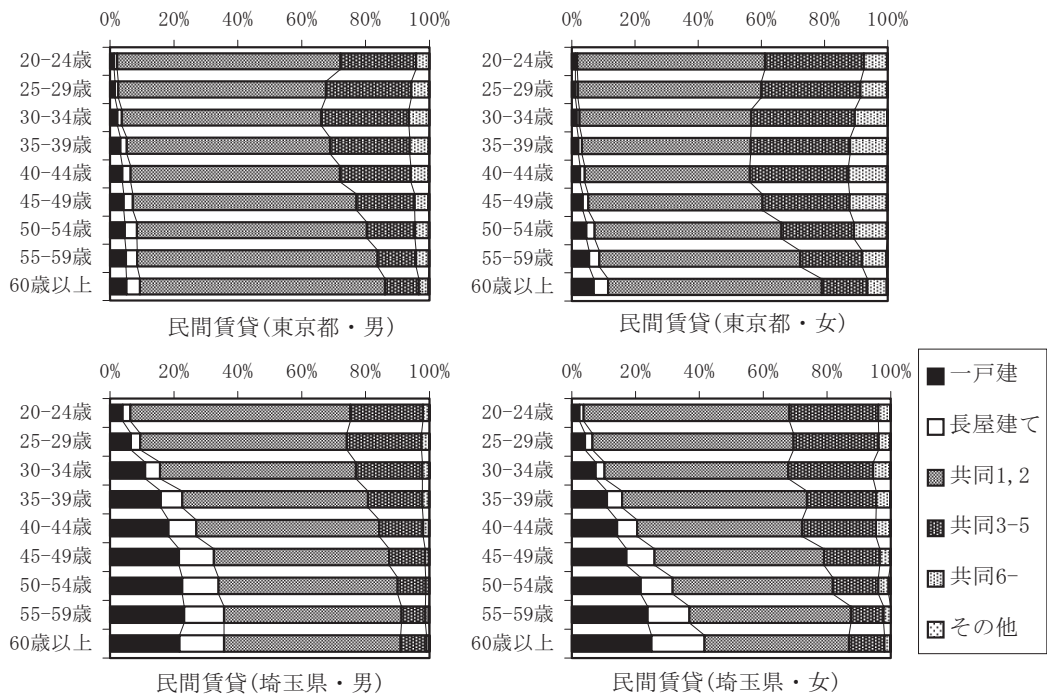


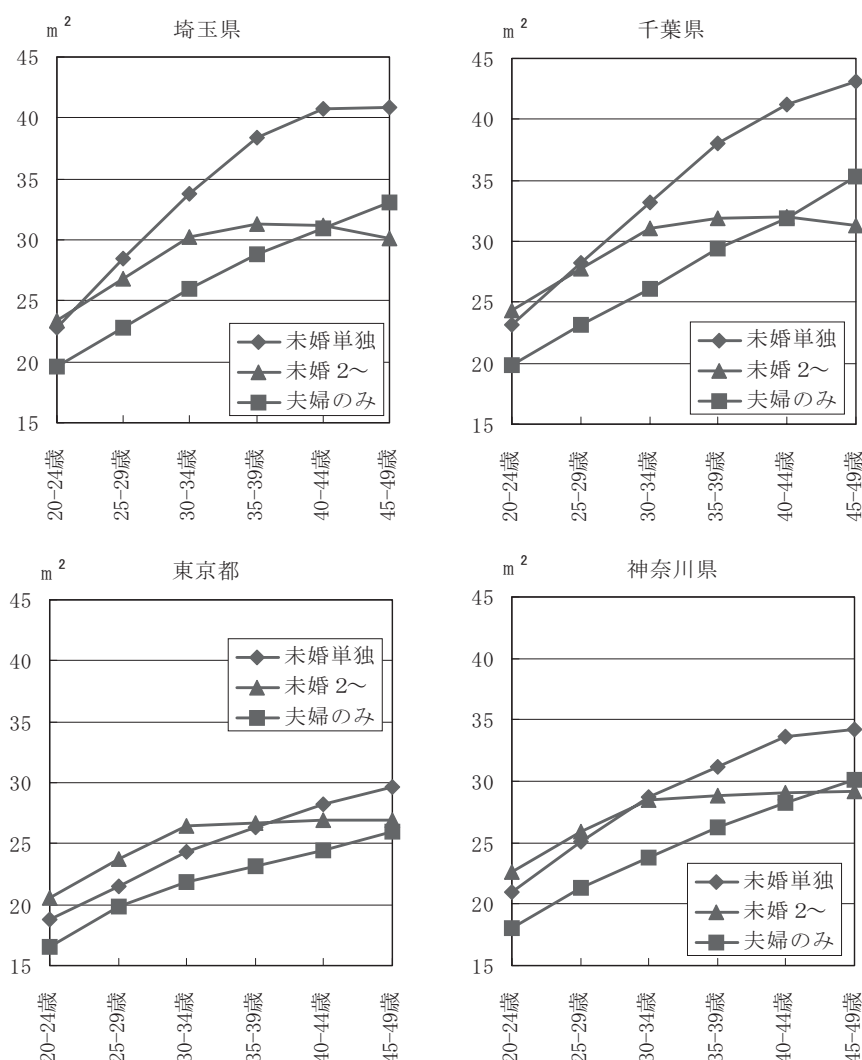
図 - 2 民間賃貸単独世帯の未婚者の住宅建て方割合



(2) 未婚者と夫婦のみ世帯の比較

未婚単独世帯と二人以上世帯にいる未婚者と夫婦のみ世帯について、結婚の居住コストの代理指標として一人当たりの住宅床面積の比較を行った。図 - 3 に、年齢階層別に一人当たり住宅床面積の平均値を示した。年齢層が上がると、単独世帯と夫婦のみ世帯の居住水準は上昇するが、二人以上世帯の未婚者の居住水準は30代以降ではほぼ横這いである。20代、30代では、夫婦のみ世帯の一人当たり床面積がもっとも狭く、未婚者は結婚することにより居住水準が低下する。結婚による居住水準の低下度合いを、夫婦のみ世帯との床面積差から推し量ると、東京都の20代から30代前半では二人以上世帯の方が単独世帯よりも面積の減少が大きく、埼玉県・千葉県の場合は30代以上では単独世帯の方が大きく減少する。単独世帯と二人以上世帯の違いは地域差や年齢差が大きい。

図 - 3 年齢階級別一人当たり平均床面積



2. 結婚と親との同別居

結婚前に親と同居していたか別居していたのかという事象と結婚との関係を探るため、1992年に実施された第10回出生動向基本調査（夫婦調査）のデータを分析する。初婚同士の夫婦の結婚前の親との同居・別居状況では、同居同士（46%）、別居同士（13%）という夫婦の組み合わせが、ランダムに発生する組み合わせよりも高い確率となっている。こうした偏りはお見合い結婚などの影響も考えられるが、年齢や地域による違いが少ないことから、カップルの組み合わせに関して結婚前の親との同居・別居の違いが何らかの影響を与えていることが推察できる。結婚前後の居住コストの変化は、結婚前の親との同居と別居の違いにより影響を受け、同居同士の組み合わせでは新規の住居費負担が発生し、別居同士では住居費は減少する。つまり、結婚により居住コストが最も増大するのは、同居している者同士の結婚である。上の夫婦組み合わせを考慮すると、8割以上のカップルは結婚によって住居費の上昇が予想され、多くの場合に居住コストは結婚するインセンティブとして作用していない。実際の結婚前後の居住コスト変化については、結婚後の親との同居、低廉な家賃の公営住宅や給与住宅、单身向け民間賃貸住宅などによる住宅市場の特性を考慮して詳細に検討する必要がある。

結婚前後の親との同別居の状況を見てみると、結婚前に親と同居していたと回答した者は、女性で72.7%、男性で56.1%にのぼる。また、結婚直後の同居の状況は、夫の親との同居が30.4%、妻の親との同居が12.8%である（厚生省人口問題研究所 1993）。結婚の前後で親との同別居の状況がどのように変化したかをみてみると（表 - 1）、親との同居・別居の関係は結婚前後で継続しがちである。ただし、結婚直後の親との同居については、夫の親との同居が選択される傾向の方が強い。

親からの住居への援助の状況をみてみる。援助の内容は、「親の家に住んでいる」「親の土地に家を建てた」「取得資金の援助を受けた」「家賃（権利金含む）の援助を受けた」に区分されている。前半のふたつの援助内容については、妻の親からの援助か、夫の親からの援助かも区別できる。8,844組の夫婦のうち、住居への援助を受けたものは48.3%、受けないものは47.2%と、ほぼ同程度の割合である。援助の内容別にみると、「夫の親の家に住んでいる」が19.1%でもっとも大きな割合を占めている。住居への援助と、親との同居との関係を調べる。ただし、ここで分かる住居への援助は「現在」住んでいる住居に対するものであり、親との同居は「結婚直後」のものであるため、両者の時間的な差に留意する必要がある。親からの現住宅への援助の有無と結婚直後の親との同居をみると、現住宅に親から何らかの援助を受けているものは、その41.6%が結婚直後に親と同居している。一方、援助を受けていないものでは、その割合は13.7%にとどまり、約8割は結婚直後には親とは同居していない。「親の家に住んでいる」と「親の土地に家を建てた」ものは全体の35.1%、何らかの援助を受けたものの72.8%にあたる。これらの援助の中で夫の親によるものが75.6%と大半を占める。「取得資金の援助を受けた」と「家賃の援助を受けた」については、結婚直後に親と同居していなかったものの割合がそれぞれ76.8%、80.8%と非常に高い。親からの住居に関する援助は、約半数の夫婦が受けており、その大半は、親の家や土地、

表 - 1 結婚前と結婚後の親との同居

		結婚前					合計
		非同居同士	妻が同居	夫が同居	同居同士	不詳	
結婚後 別居		1041	1846	429	1991	159	5466
		19.0	33.8	7.8	36.4	2.9	100.0
		83.3	78.3	48.1	49.1	54.5	61.8
妻の親		19	189	6	98	10	322
		5.9	58.7	1.9	30.4	3.1	100.0
		1.5	8.0	0.7	2.4	3.4	3.6
夫の親		70	118	256	926	37	1407
		5.0	8.4	18.2	65.8	2.6	100.0
		5.6	5.0	28.7	22.8	12.7	15.9
その他		40	62	67	514	26	709
		5.6	8.7	9.4	72.5	3.7	100.0
		3.2	2.6	7.5	12.7	8.9	8.0
不詳		79	142	134	525	60	940
		8.4	15.1	14.3	55.9	6.4	100.0
		6.3	6.0	15.0	13.0	20.5	10.6
合計		1249	2357	892	4054	292	8844
		14.1	26.7	10.1	45.8	3.3	100.0
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(上段：実数； 中段：結婚後に対する％； 下段：結婚前に対する％)

特に夫の親のそれらを受け継ぐ形のものである。

3. 未婚者の結婚意識

1992年に全国の18歳以上50歳未満の独身男女を対象に実施された第10回出生動向基本調査の独身者調査をもとに、親との同居・別居別にみた未婚者の結婚意識を概観してみよう。独身者の場合は年齢による結婚意識の違いが大きいので、昭和40年以前生まれ（以下、27歳以上）を別に集計している。

(1) 結婚の利点： 27歳以上では結婚に利点があるとする回答は全体の75%を占め、性別、同居・別居別では、男性の方が女性よりも利点があるとする回答が多く、また別居者のほうが同居者よりも利点ありとする者が多い。27歳以上について、結婚の具体的な利点をみると、「精神的な安らぎの場が得られる」をあげるものが、性別、同居・別居別にかかわらず最も多く、特に別居者は男女共に4割以上が最大の利点としている。利点として「社会的信用を得たり周囲と対等になれる」や「親を安心させたり周囲の期待にこたえられる」のように結婚へのプレッシャーと思われる回答は同居者に多く、同居男性ではこの二つを合わせると36%になる（図 - 4）。また、別居男性の7%が「生活上便利になる」をあげ、別居女性の14%は「経済的に余裕がもてる」をあげており、男女で結婚によるメリットが異なっている面が伺える。全体として、精神的・情緒的な満足度を得られることが結婚の利点としてあがっており、経済的側面は別居女性で多少目立つ程度である。

(2) 独身生活の利点： 独身生活の利点に関しては、8～9割が利点があると回答し、結婚に利点を感じる者よりも多い。また、結婚に利点ありとする者の割合は年齢上がると増えるのに対し、独身については年齢による違いがほとんどみられない。27歳以上では、女性のほうが独身に利点を感じる割合が高く、同居者よりも別居者のほうが独身に利点を感じている。独身生活の具体的利点として、27歳以上では、67%が「行動や生き方が自由」をあげている。女性の別居者では、2%しか「金銭的に裕福」をあげる者が存在せず、他のグループより著しく低い(図 - 5)。また、女性では7%程度が「職業をもち、社会とのつながりが保てる」を利点としている。全体的にみると、行動や人間関係などが自由なことが独身生活の利点として意識されており、経済面ゆとりをあげている割合は低い。

図 - 4 結婚の利点 (男)

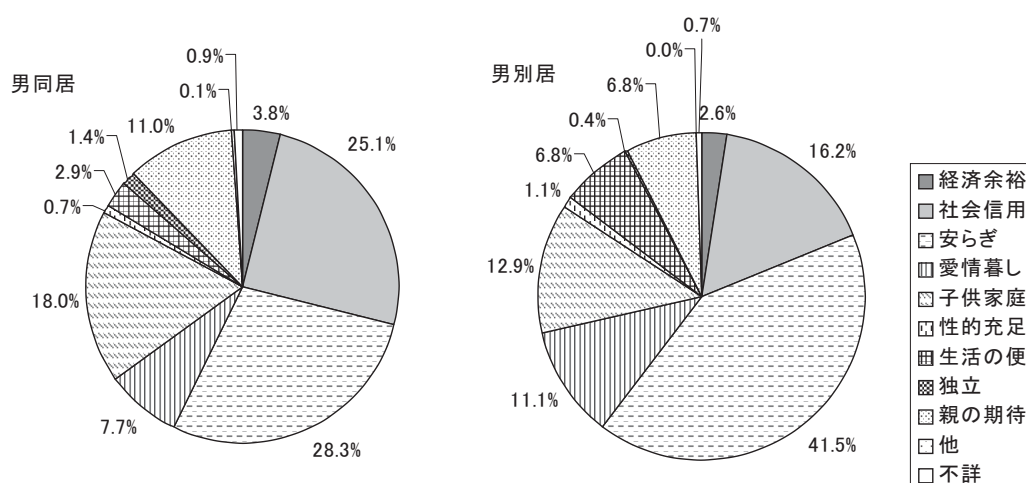
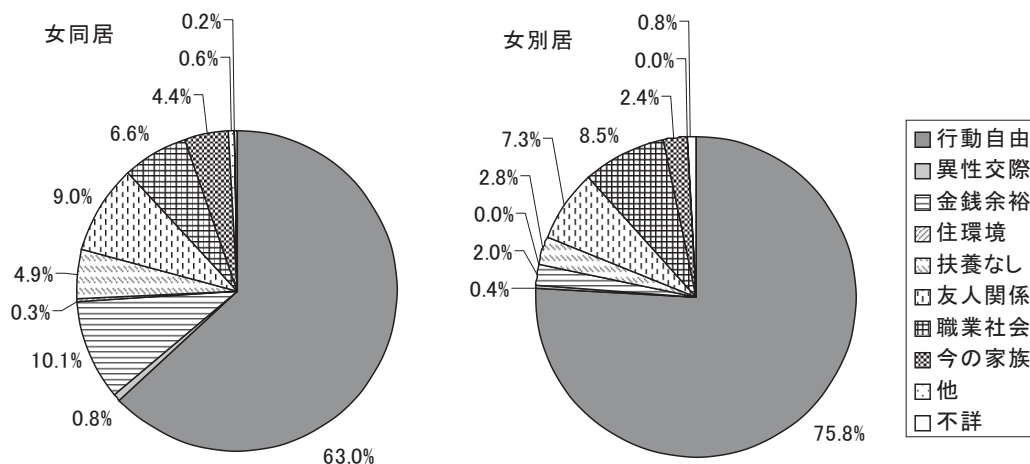


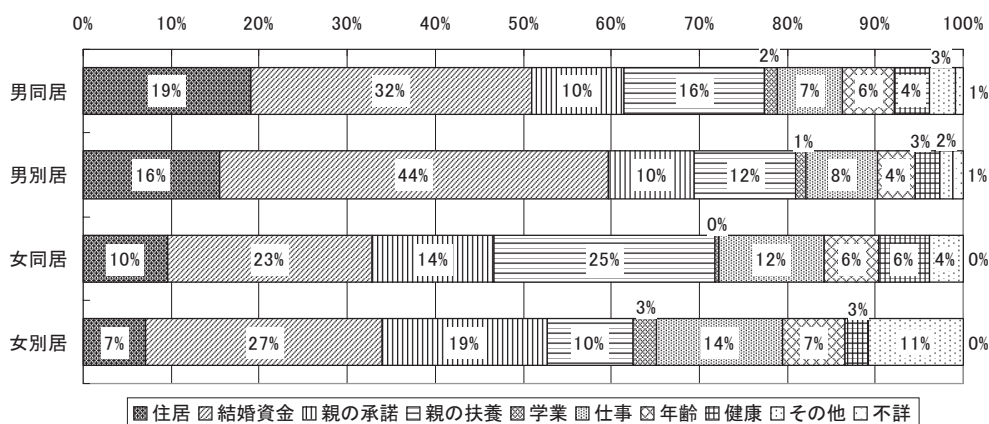
図 - 5 独身生活の利点 (女)



(3) 結婚と独身の利点： 結婚の利点と独身の利点をみると、結婚、独身の両方に利点があるとする回答が全体の6～7割いて、別居者で相対的に高い。結婚のみに利点があり独身にはないという回答は男性の同居者に多く約1割いる。また、結婚に利点はなく独身に利点があるとした割合は、女性同居者が18%と高く、男性よりも女性で高くなっている。結婚のみに利点を感じる者よりも、独身のみに利点を感じる者の方が多い。

(4) 結婚への障害： 一年以内に結婚するとした場合の結婚への障害の有無とその具体的な内容を聞いている。27歳以上でも4割程度が障害があるとしており、その割合は男性の方が高く、同居者よりも別居者の方が高い。具体的な障害の内容をみると（図 - 6）、全てのグループで「結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）」が最も多く、男性別居者の44%はこれをあげている。一方男性同居者の19%は「結婚生活のための住居」をあげているが、この二つの障害はともに経済的障害としてまとめることができ、現時点で住居費負担をしていない同居男性は住居費を意識し、住居費を負担している別居男性は結婚資金を意識していると考えられる。また、同居女性の25%が「親との同居や扶養」をあげており、親の高齢化にともない深刻化する可能性がある。

図 - 6 結婚への障害



(5) 収入状況： 27歳以上の税込み年収をみると、男女ともに別居者の方が高い。これは、ある程度の収入がない場合は親元に留まっているためとも解釈できる。同居女性の16%は職業に就いていない。また別居女性の37%は、税込み年収が300万円以下となっており、結婚の利点として「経済的に余裕がもてる」をあげる別居女性が多くいることを裏付けている。

4. まとめ

居住コストについて、親との同居・別居という観点からみると、結婚によって住居費が軽減するカップルの割合が低い。また、一人当たり平均床面積から推し量ると、結婚により居住水準が下がる。つまり、居住コストは結婚するインセンティブとしては働いていない。

い。一方、意識調査からみると、独身生活や結婚のメリットは、経済的な側面ではなく、自由の確保や精神的・情緒的満足として意識されている。「経済的には苦しいが自由な生活を捨てきれない独身女性」、「経済的にはゆとりはあるものの周囲からの結婚プレッシャーを感じつつ親と同居する男性」という未婚者像が浮かび上がり、男女の結婚へのスタンスの違いが読みとれる。

結婚直後の親との同別居については、結婚直後に女性では約4分の1、男性では約2分の1が、結婚直後も、それまでの親との同別居関係を継続している。親との同居と親からの住宅援助にはやはり密接な関係があり、その中心は、親の家に住む、親の土地に家を建てるといった資産継承的な行動である。

・ 未婚時の居住状態と結婚行動

1. 分析の枠組み

居住コストが少子化現象に及ぼす影響分析に関する基本的な視点は、結婚及び第1子出産、第2子出産というパリティ拡大に伴って生ずる居住コストの増大が、これらの行動にどのように制約を与えるかという点にある。本節では、このうち結婚における居住コストの増大を分析対象とする。

近年の出生率低下が、特に20代後半の女性の未婚率の上昇によってもたらされていることはしばしば指摘されている。これを5年ごとのコーホートでみると、1950年代前半、1950年代後半、1960年代前半、1960年代後半の各コーホートの25～29歳の未婚率は、それぞれ24.0%、30.6%、40.2%、48.0%となっており、未婚率の上昇は1960年代以降のコーホートによって牽引されていることがわかる。つまり、少子化を引き起こしている結婚行動の変化を分析するためには、1960年代以降のコーホートがそれ以前のコーホートとどのように異なるかに着目する必要がある。

1960年代以降のコーホートは、それ以前のコーホートと比較して大都市圏での出生割合が高いという特徴がある。東京圏を例にとると、0～4歳時の東京圏居住割合は、1950年代前半コーホートまでが15%前後であったのに対し、1950年代後半コーホート17.4%、1960年代前半コーホート21.9%、1960年代後半コーホート25.4%と、1960年を境にして大きな開きがある。こうした地域分布の差異から、1960年代以降のコーホートは、それ以前の世代に比べて、大学進学等に際して離家しなければならない割合が低く、その結果として、離家しないまま結婚する割合が高くなっていると考えられる。また、彼らは大都市1世と呼べる親世代が郊外に取得した持家で育つなど、幼少時から豊かな社会を経験した初めての世代とも言える。

居住コストの観点から、離家しないまま結婚する場合と、離家し単独世帯を経験して結婚する場合を比較すると、前者は居住コストがゼロに近い状態から自分自身で居住コストを負担する状態へ移行するとともに居住面積が縮小する可能性が高いのに対し、後者は、夫婦で家賃等を分担すれば居住コストが低下するとともに居住面積の拡大を実現できる可

能性がある。つまり、居住コストからみれば、未婚時に親と同居している場合の方が、単独世帯を形成している場合よりも結婚への障壁が高いと考えられる。なかでも1960年代以降のコーホートは、未婚時に親と同居している状態での居住水準が高く、結婚による居住コストの増大が以前の世代に比べてより大きくなるために、未婚率の上昇を招いたという仮説を立てることができる。

そこで本節では、未婚時の世帯状態別の有配偶への遷移確率を取り上げ、1960年代以降のコーホートとそれ以前のコーホートを比較する。前者は後者より全般に遷移確率が低下するが、その中で、親との同居状態から結婚して新世帯を形成する場合の方が、単独世帯から結婚して新世帯を形成する場合よりも遷移確率の低下が大きいという仮説を検証しよう。

2. 分析の方法

国勢調査には、男女・年齢・配偶関係別に、単独世帯主、2人以上の世帯主、2人以上の世帯員、施設等の世帯員という世帯属性別の人口を集計した結果表がある。1980年から1995年の4時点について、この表から15～19歳、20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳の5つの年齢階層を取り出し、男女別に、配偶関係は未婚、有配偶、死離別の3つに集約し、世帯属性は単独世帯主、2人以上の世帯主、世帯員の3つへと集約する。すなわち、男女・年齢別に、配偶関係と世帯属性の組み合わせで9つのカテゴリーを設定する。

表 - 1 コーホートとピリオドの関係

	15～19歳→ 20～24歳	20～24歳→ 25～29歳	25～29歳→ 30～34歳	30～34歳→ 35～39歳	
1980→ 1985年	0.0492	0.2237	0.3863	0.3229	1950年代前半コーホート
1985→ 1990年	0.0445	0.2415	0.3722	0.2969	
1990→ 1995年	0.0470	0.2480	0.3531	0.2639	
	1960年代後半 コーホート		1960年代前半 コーホート		

注：セルの数値は、男子の未婚世帯員から有配偶世帯主への遷移確率である。

これを行和、列和において、カテゴリー間の遷移確率行列を収束計算によって推定する。初期値には国立社会保障・人口問題研究所が、1998年10月に発表した『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』に用いた1995年から2000年の遷移行列（将来推計報告書では「推移行列」と呼ばれる）を利用した。将来推計作業に用いられた推移行列は男子で12カテゴリー、女子で11カテゴリーであるが、それぞれ9カテゴリーに集約した。なお、収束計算は行和、列和の各値が初期値の1%以下になった時点で終了させた。

得られた遷移行列の中から、

男子 未婚単独世帯主 → 有配偶世帯主（2人以上）

未婚世帯員 → 有配偶世帯主（2人以上）

女子 未婚単独世帯主 → 有配偶世帯員（2人以上）

未婚世帯員 → 有配偶世帯員（2人以上）

の遷移確率を取り出し、コーホートごとに整理した。

3. 分析結果

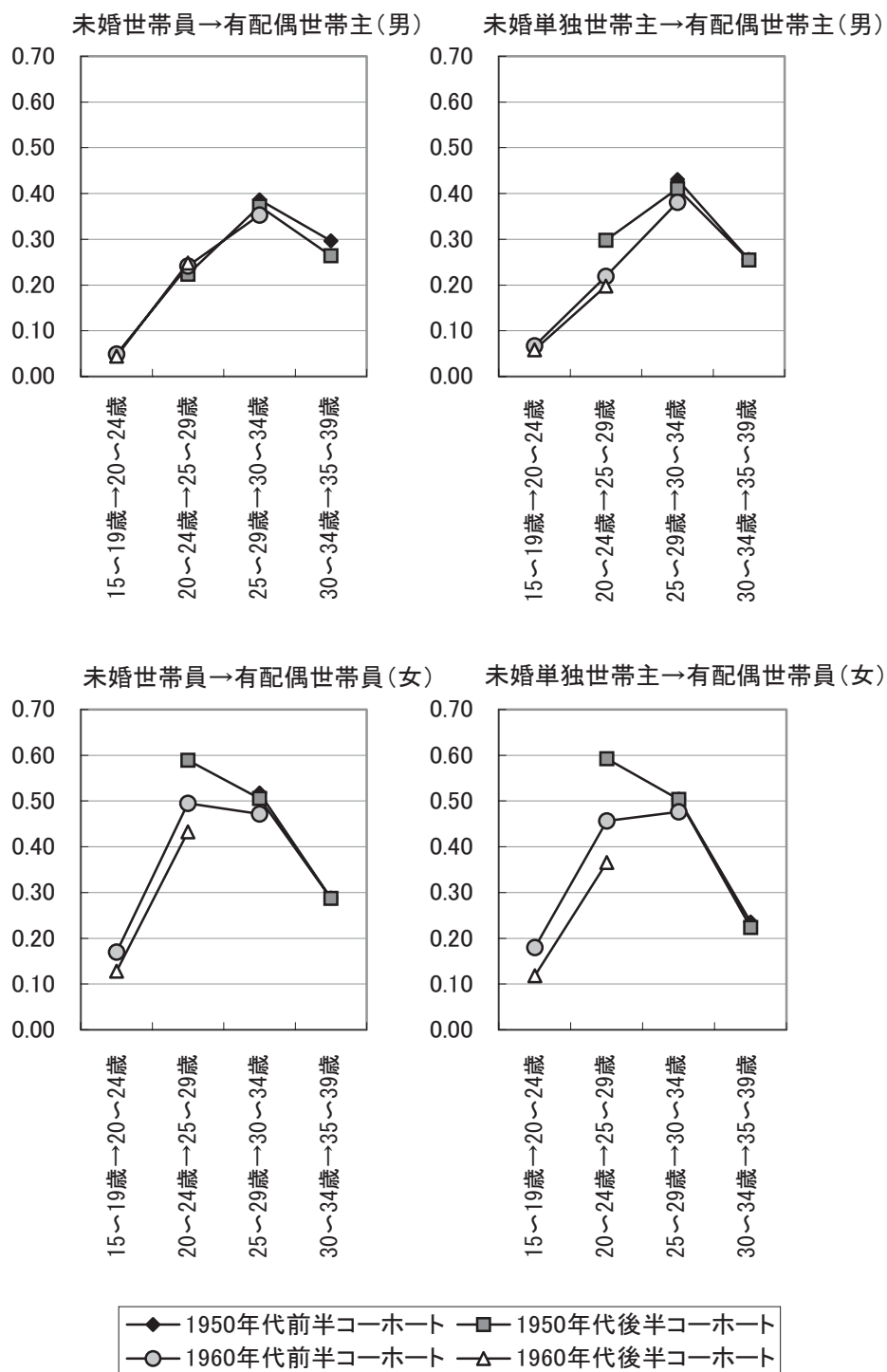
上記の方法による結果は図 - 1 に示す。男子についてみると、未婚世帯員から有配偶世帯主への遷移確率、つまり親元から結婚して新たな世帯をつくる確率は、どのコーホートもどの年齢層においてもほぼ同様のパターンを示している。1960年代以降のコーホートが親元から離れにくくなっているという仮説は成り立っていない。一方、未婚単独世帯主から有配偶世帯主への遷移確率、つまり一人暮らしから結婚して新たな世帯をつくる確率は、1950年代後半コーホートと1960年代前半コーホートの間で、20～24歳→25～29歳で明確な低下があり、1960年代以降のコーホートで行動様式が変化したことが示されている。

.1 節で述べた仮説は、1960年代以降のコーホートでは、一人暮らしよりも親元にいる方が結婚しにくい方向に変化しているというものであったが、実態は逆であることが明らかになった。ただし、25～29歳→30～34歳という男子が最も多く結婚する年齢層においては、どのコーホートにおいても一人暮らしの方が親元にいる場合に比べて遷移確率が高く、一人暮らしの方が親元にいる場合よりも結婚しやすいということになる。

次に女子についてみると、男子とは異なり、一人暮らしでも親元にいる場合でも、ともに1950年代後半コーホートと1960年前半コーホートの間には明確な差異があり、未婚の世帯状態にかかわらず、20～24歳→25～29歳では有配偶への遷移確率の低下がみられた。しかし、女子が最も多く結婚する20～24歳→25～29歳において、1960年代前半コーホートの遷移確率の低下は一人暮らしの方で大きい。1960年代後半コーホートにおいても差は開いており、1960年代以降のコーホートにおいて一人暮らしよりも親元にいる方が結婚しにくい方向に変化しているという仮説は否定された。結果は逆で、一人暮らしの女子の方が親元にいる女子よりも結婚しにくくなっており、晩婚化を牽引していると言ってよい。また、一人暮らしと親元にいる場合を比較すると、男子とは異なり、遷移確率の絶対的レベルにおいても一人暮らしの方が低い。

以上より、未婚時の世帯状態の違いによる結婚・新世帯形成に伴う居住コストの上昇の差異は、それが大きいほど結婚・新世帯形成に制約を与えるという構造にはなっていないと考えられる。むしろ、一人暮らしを選択した女子は、その生活形態によって得られる自由を継続しようとしていると解釈できる。出生動向基本調査の独身者調査においても、独身生活の最大の利点は「行動や生き方が自由」であるとされ、1997年調査では女子で70%がこれを選択している。一人暮らしの居住コストはその自由を得るための必要なコストと認識されていると考えられよう。

図 - 1 コーホート別にみた世帯属性による未婚から有配偶者への遷移確率の変化



・ 居住状況と結婚・出産行動

1. 子供数と居住状況

結婚や子供数が増えることによる居住費負担の増加を、居住状況の変化という観点から考察する。特に少子化が進展しかつ住居費負担が重いと推測される東京都において、1990年、1995年の2時点で分析を行う。

(1) 1990年における子供数と居住状況

出産と住宅事情との関係をより詳しく調べるために、東京都の世帯の中から、夫婦のみまたは夫婦と子供（3人以内）からなり、妻の年齢が25～39歳の世帯、区部441,114世帯、市部214,699世帯を抽出して分析した¹⁾。分析には、居住状況を表すデータとして、建て方について戸建、低層（長屋、1・2階）、高層（3階以上）、所有関係について持家、都市区町村の賃貸住宅、住都公団・公社の賃貸住宅、民営賃貸住宅、給与住宅、規模について部屋数、世帯の状況について妻の職の有無を用いた。ただし、住居の建て方の中で会社等の独身寮・寄宿舎、その他、ならびに住宅の所有状況における間借り、その他はサンプル数が少ないため分析からは除外した。建て方、所有関係、世帯の状況はダミー変数を用い、基準は戸建、持家、妻無職を用いる。これらのデータを用いて、区部、市部別、妻年齢5階級別に子供数を1ずつ増やしロジット分析を行った（表 - 1）。

建て方についてみると、区部ではパラメータが全て負であり戸建ての場合に子供を多く持つ確率が高い。この傾向は市部でも同様である。所有についてみると、全体として、0 → 1、1 → 2で民営賃貸のパラメータが負となっており、民営賃貸において子供を産む選択や第2子を産む選択をとる確率が低い、もしくは第1子や第2子を出産した段階で民営賃貸以外の所有へ移行する結果であると推測される。また、公営賃貸、公団・公社賃貸で正となっているのは、子供あり世帯でこれらの住宅に入居しやすい影響があらわれている。部屋数については、全てにおいてパラメータは正であり、部屋数が多いほど子供数も増える確率が高い。また、35～39歳の0 → 1、1 → 2でパラメータ値が比較的高く、年齢が高い層で、子供を持つか、第2子を産むかの選択に住宅規模を考慮していると推測される。職の有無についてみる。区部の25～29歳では、0 → 1で負、1 → 2、2 → 3で正となっており、第1子出産の時に退職し、その後復職している影響が表れている。市部も同様の傾向となっている。30～34歳では、1 → 2、2 → 3で5%水準で棄却されており、子供を産むか産まな

1) 分析に用いたデータは、アーバンハウジング（1996）の1990年国勢調査を特別に集計した結果である。東京都について、以下の条件を満たす1990年の女性数を求めた。1) 本人が世帯主・世帯主の配偶者・世帯主の子供または世帯主の子供の配偶者のいずれか；2) 本人から見て、世帯に親が2人以内、夫が1人以内、子供が3人以内、その他の同居人が3人以内；3) 本人の年齢が25歳以上50歳未満。また、子供数は以下のように推定した。1) 本人が世帯主またはその配偶者の場合は世帯主の子供数；2) 本人が世帯主の子供で未婚の場合は子供数0；3) 本人が世帯主の子供で配偶者ありの場合は孫数/既婚子供数の切上値；4) 本人が世帯主の子供の配偶者で配偶者ありの場合は孫数/既婚子供数の切上値；5) 本人が世帯主の子供で離別・死別の場合は孫数/既婚子供数の切下値；6) 本人が世帯主の子供の配偶者で離別・死別の場合は孫数/既婚子供数の切下値。2) の場合はやや過小推計、3～6) の場合は実際よりも平均化された値となる。また、通勤時間については、自宅就業は、通勤時間0-29分に含めた。なお、4、6節の内容の一部は、浅見、瀬川（1998）に発表した。

表 - 1 1990年の子ども数と居住状況の関係

区部		市部							
		子ども数 0 → 1 1 → 2 2 → 3					子ども数 0 → 1 1 → 2 2 → 3		
		Parameter Estimate	Parameter Estimate	Parameter Estimate			Parameter Estimate	Parameter Estimate	Parameter Estimate
25 ・ 29 歳	INTERCPT 建て方 低層 高層 所有 公営 公団 民営 給与	0.4037	0.7381	2.4538	25 ・ 29 歳	INTERCPT 建て方 低層 高層 所有 公営 公団 民営 給与	1.0090	0.5688	2.4309
		0.1241	0.0457	0.1990			0.3207	0.4591	0.5837
		0.3509	0.2780	0.3987			0.4827	0.5290	0.6395
	規模 職	0.6965	0.9098	0.9293	規模 職	0.0201	0.8526	1.0743	0.8599
		0.2786	0.2546	0.2614			0.2177	0.4229	0.5491
		0.0078	0.2213	0.2881			0.3329	0.0855	0.4940
	0.0078	0.0727	0.1268	0.2090	0.0647	0.1826			
		0.1485	0.1281	0.1510	0.0521	0.1086	0.1414		
		1.6503	0.1262	0.1008	1.8441	0.1748	0.0974		
30 ・ 34 歳	INTERCPT 建て方 低層 高層 所有 公営 公団 民営 給与	0.3298	0.0445	1.9329	30 ・ 34 歳	INTERCPT 建て方 低層 高層 所有 公営 公団 民営 給与	0.6546	0.1811	1.8171
		0.1186	0.0689	0.1581			0.1153	0.3758	0.2974
		0.2534	0.2897	0.3140			0.2310	0.3913	0.3903
	規模 職	0.5273	0.7674	0.7297	規模 職	0.4478	0.7422	0.5574	
		0.0726	0.1078	0.2187			0.1698	0.3392	0.3253
		0.2603	0.3319	0.1336			0.2637	0.2337	0.1739
	0.0736	0.2363	0.2259	0.0436	0.2095	0.1966			
		0.2485	0.1931	0.1445	0.1961	0.1841	0.1289		
		1.1944	0.0212	0.0288	1.3053	0.0249	0.0035		
35 ・ 39 歳	INTERCPT 建て方 低層 高層 所有 公営 公団 民営 給与	0.1182	0.2033	1.7764	35 ・ 39 歳	INTERCPT 建て方 低層 高層 所有 公営 公団 民営 給与	0.2048	0.3119	1.8535
		0.0476	0.0738	0.1009			0.1143	0.2724	0.1101
		0.2627	0.3016	0.2365			0.2107	0.2690	0.1946
	規模 職	0.5738	0.5588	0.5337	規模 職	0.6230	0.5183	0.6242	
		0.2261	0.1434	0.0171			0.3134	0.3104	0.1786
		0.1710	0.2722	0.0998			0.1217	0.1723	0.2494
	0.1613	0.4561	0.3009	0.2662	0.4022	0.3565			
		0.3177	0.2713	0.1691	0.2458	0.2499	0.1782		
		0.6324	0.0825	0.0719	0.7102	0.1737	0.1155		

(斜字体以外は χ^2 5 %有意)

いかの選択と職の有無は影響があるものの、第2子、第3子の選択と職の有無には関係がみられない。35～39歳では、0 → 1、2 → 3で負、1 → 2で正となっている。これは、ほぼ出産終了年齢に入り、「子供が二人欲しい」という志向を持つ人は第2子出産後、復職していると考えられる。一方、第3子を持ちたいという志向を持つ人は専業主婦を選択する傾向が強いのではないかと。

(2) 1995年における子供数と居住状況

次に同様の分析を1995年についても行う。しかし、1995年国勢調査については、1990年の分析に用いたような詳細なデータは公表されていない。1990年の国勢調査集計表（アーバンハウジング、1996）では、東京都区部・市部に関して、東京都に居住する核家族世帯のうち、夫婦および子供が0～3人の世帯について、妻年齢の5歳階級別（20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳）、子供人数別（0人、…、3人）、妻の職の有無別、住宅の建て方別（戸建、低層共同、中高層共同、他）、所有関係別（持家、公営、公団公社賃貸、民間借家、給与住宅、他）、室数別（1室、…、9室、10室以上）の世帯数が集計されている。そこで、1995年国勢調査に関して公表されている集計表に適合するように、1990年

表 - 2 1995年の子ども数と居住状況の関係

区部			市部								
			子ども数						子ども数		
			0 → 1	1 → 2	2 → 3				0 → 1	1 → 2	2 → 3
			Parameter Estimate	Parameter Estimate	Parameter Estimate				Parameter Estimate	Parameter Estimate	Parameter Estimate
25 ・ 29 歳	建て方	INTERCPT	0.7959	0.9299	2.4925	建て方	INTERCPT	0.3827	0.9658	2.3644	
		低層	0.0613	0.0522	0.2417		低層	0.1501	0.3850	0.7201	
	所有	高層	0.0915	0.2828	0.4181	所有	高層	0.1396	0.3864	0.6096	
		公営	0.5830	0.9115	0.9414		公営	0.5350	1.0042	0.7326	
	規模	公団	0.2045	0.2561	0.2597	規模	公団	0.1082	0.3611	0.4876	
		民営	0.1092	0.2599	0.3159		民営	0.2652	0.0953	0.5110	
	職	給与	0.5461	0.0584	0.1194	職	給与	0.1887	0.0158	0.1145	
		部屋数	0.2790	0.1208	0.1688		部屋数	0.1381	0.1185	0.1084	
			1.2000	0.1170	0.1083				1.2431	0.1552	0.2028
30 ・ 34 歳	建て方	INTERCPT	0.8184	0.2915	1.9388	建て方	INTERCPT	0.5782	0.2167	1.7458	
		低層	0.0600	0.1061	0.1665		低層	0.2516	0.3785	0.3801	
	所有	高層	0.0001	0.3234	0.3191	所有	高層	0.3168	0.3456	0.3651	
		公営	0.3948	0.7771	0.7283		公営	0.1216	0.7024	0.4879	
	規模	公団	0.2233	0.1118	0.2210	規模	公団	0.0107	0.2766	0.2994	
		民営	0.1160	0.3401	0.1296		民営	0.1945	0.2611	0.1611	
	職	給与	0.6011	0.2848	0.2405	職	給与	0.3280	0.1968	0.1776	
		部屋数	0.3681	0.1798	0.1483		部屋数	0.2573	0.1578	0.0973	
			0.7931	0.0191	0.0422				0.6837	0.0067	0.0118
35 ・ 39 歳	建て方	INTERCPT	1.1614	0.0025	1.6465	建て方	INTERCPT	0.6535	0.0595	1.6424	
		低層	0.0276	0.0966	0.1078		低層	0.1401	0.2271	0.1839	
	所有	高層	0.0023	0.3363	0.2452	所有	高層	0.2640	0.2159	0.1809	
		公営	0.4254	0.5783	0.5321		公営	0.4347	0.4324	0.5835	
	規模	公団	0.3650	0.1371	0.0166	規模	公団	0.1443	0.2662	0.1614	
		民営	0.0312	0.2779	0.0941		民営	0.0300	0.1997	0.2384	
	職	給与	0.7153	0.5156	0.3100	職	給与	0.6730	0.4318	0.3549	
		部屋数	0.4283	0.2507	0.1631		部屋数	0.2722	0.2459	0.1606	
			0.2550	0.0709	0.0432				0.2092	0.1693	0.0869

(斜字体以外は χ^2 5 %有意)

の国際調査集計データを変換して、IPF 法 (= Iterative Proportional Fitting Method. Deming and Stephan 1940 ; Bishop, Fienberg and Holland 1975 ; 浅見・木戸 1998参照.) を用いて1995年における詳細集計表を推計した²⁾。その結果、区部424,258世帯、市部219,286世帯からな

2) 推計方法の概略は以下の通りである。1) 1990年の詳細集計データを初期値に設定する。2) 1995年の集計データ(詳細集計データの周辺分布となる)をもとに、詳細集計データの値をそれぞれ定数倍して合計値が周辺分布に合うように調整する。3) これをすべての集計データについて行う。4) 2)～3)の作業を、周辺分布と推計集計値との差が0.5未満になるまで繰り返す。5) 収束した場合に終わりとする。

実際に利用した1995年の国勢調査集計表は以下の通りである。(1)3次集計表：妻年齢×家族類型×子供の有無数年齢(表番号9-2)、(2)3次集計表：家族類型×子供の有無数年齢×夫婦の就業(表番号12-2)、(3)1次集計表：家族類型×所有×建て方(表番号39-2)、(4)1次集計表：家族類型×室数(表番号43)

これらの集計表では、家族類型の取り方が、1990年の詳細集計のものと異なる。また、欠損値存在などの理由で、世帯全数が異なる場合がある。整合性のない周辺分布で推計することはできないため、全数に不整合がある場合は、3次集計表の全数に合うように定数倍した。また、初期値としての詳細集計データにおいて、欠損しているデータはすべて1を初期値とした。初期値を0にすると、上記の補正手法では0のままになってしまうためである。上記の推定法を実際に行ったところ、上記4)の収束条件では完全には収束しなかった。そこで、十分な回数の繰り返し計算を行った後にその相対誤差を計算したところ、おおむね1%未満(ひとつだけ2%弱で他はすべて区部市部とも0.62%未満)であり、実用上は問題ないと判断し、それを分析に用いることとした。完全に収束しない理由としては、周辺分布が総数のみを合わせただけで、完全には整合的でなかったことが大きいと思われる。

る分析データを得た。このデータを用い、1990年と同様にロジット分析を行う。

建て方についてみると、区部では5%水準で棄却される場合が多く、建て方は大きな要因でない可能性が指摘できる。優位な場合では、30～34歳の1→2と2→3、35～39歳の1→2、2→3である。これらのパラメータの符号は負であり、30歳以上において、戸建ての場合に、第2子、第3子を産む選択をする確率が高い。市部では、35～39歳の0→1以外は5%水準で全て有意である。パラメータをみると、全ての年齢階級において子供数が0→1の時には正であり、1→2、2→3で負となっている。これは第1子を産む予定で市部の戸建てに転居し、まだ第1子が誕生していない世帯や、第1子が生まれた後に戸建てに移る世帯の影響が推測される。また、第2子、第3子を産む選択をする確率は戸建ての場合に高い。1990年と比較して5%水準で棄却される変数が増えており、住宅の建て方の子供数に与える影響が減少している可能性が推測できる。所有についてみる。区部では0→1、1→2の場合、民営のパラメータが負となっており、公営賃貸、公団・公社賃貸で第1子、第2子を選択する確率が高く、民営賃貸で低い。2→3では、パラメータは全て正であり、持家以外の所有形態で第3子出産の選択率が高い。これは第1子、第2子誕生時点で持家に移っている世帯が多いためだろう。所有については市部でも同様の傾向である。部屋数については、1990年とほぼ同様の傾向がみられる。ただし全般に1995年よりも1990年ではパラメータ値が小さく、住宅規模が子供数に与える影響は強くなっている。職の有無について、1995年と1990年は同様の傾向を示しており、年齢階層毎に特徴がみられるが、コーホートの女性的行動形式が変容しているというよりは、それぞれの年齢に特徴的な傾向である。ただし、子供数0→1において1995年と1990年を比較するとパラメータの絶対値は小さくなっており、「第1子出産→退職」という図式は弱まる傾向にある。

なお、モデル全体の適合度は、区部・市部別の各年齢階層ごとに子供数が増えるにしたがって適合度が下がっている。つまり、今回モデルに使用した居住状況と妻の職の子供数に対する影響は、第1子を産むかどうかの選択に一番大きく係わっており、第2子、第3子の選択になるにつれ居住状況や職の影響は少なくなっている。また、第1子のモデルについて、年齢が上がるにつれ適合度が下がっており、早い時期に第1子を産むことに居住状況や職の影響が大きい。第1子では、市部よりも区部で適合度が高く、区部において、より居住状況や職の影響が大きい。さらに、1990年の方が概して適合度がよく、1990年において一層居住状況や職の状況が子供数と関係していたと推測される。

2. 親の援助と育児

(1) 親との同居と育児

第10回出生動向基本調査では、子供が1歳になるまでの間、誰が世話をしていたかを訪ねている（複数回答）。ここでは、第1子の世話をしていた者のうち、「妻の親（同居）」「妻の親（別居）」「夫の親（同居）」「夫の親（別居）」に着目する。第1子の世話をしていたものとして、妻の親の場合は別居の親、夫の親の場合は同居の親が多数を占めている（表 - 3）。

表 - 3 親との同別居と親の育児参加

		第1子の保育参加者				
		総 数	妻の同居親	夫の同居親	妻の別居親	夫の別居親
結婚後	別居	4746	85	80	725	297
		60.5	23.5	6.6	73.1	78.4
	妻の親	285	121	5	26	7
		3.6	33.4	0.4	2.6	1.8
	夫の親	1314	22	660	126	21
		16.7	6.1	54.2	12.7	5.5
	その他	635	65	224	41	20
		8.1	18.0	18.4	4.1	5.3
	不詳	869	69	249	74	34
		11.1	19.1	20.4	7.5	9.0
合計		7849	362	1218	992	379
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(上段：実数； 下段：列に対する%)

時間的には完全に一致するものではないが、第1子の主な保育者と、結婚直後の親との同別居の状態とあわせてみてみよう。上述の4者が第1子の主な保育者にあてはまると答えたものの親との同別居（結婚直後）の状態をみると、「妻の親（同居）」では妻の親と同居していたもの、「夫の親（同居）」では夫の親と同居していたもの、「妻の親（別居）」と「夫の親（別居）」では親と同居していなかったものがそれぞれもっとも大きな値となっている。

結婚直後の親との同別居の状態からみると、結婚直後に親と同居していなかったものでは、第1子の主な保育者として同居の親はあてはまないと答えたものは96.1%と、ほとんど全数に近い。また、それらのうち第1子の主な保育者が別居の親であると答えたものは78.6%である。第1子の主な保育者が妻の同居の親であるという割合がもっとも高いのは、妻の親と同居していたものであり、第1子の主な保育者が夫の同居の親であるという割合がもっとも高いのは、夫の親と同居していたものである。こうしたことから、それぞれの親の育児への参加の度合いと同別居の状態はほぼ合致しており、多くの場合、それまでの居住関係を保ちながら育児への協力関係を築く傾向がうかがえる。

(2) 住宅の広さと出生

同調査では、結婚直後の部屋数と現在の部屋数が分かる。結婚直後の部屋数は平均値が3.95、最頻値が3（全体の27.3%）、現在の部屋数は平均値が5.29、最頻値が4（全体の19.1%）である。結婚直後と現在の部屋数の変化をみてみると、部屋数が増加したものが55.8%で全体の約半数、部屋数が変わらなかったものが35.2%を占め、部屋数が減少したのも6.3%存在している。増加した部屋数の平均値は0.51、最頻値は0である。全体としては、結婚直後の部屋数と現在の部屋数には比較的強い正の相関（0.65）があり、結婚直後の部屋数と部屋数の増加には比較的弱い負の相関（-0.37）がある。

親からの援助と部屋数との関係をみてみよう。親からの援助のあるグループとないグループでは、部屋数の増加の平均はそれぞれ1.61と1.07で、親からの援助のあるグループのほうが大きい。また、結婚直後の部屋数（それぞれ4.88, 3.01）、現在の部屋数（それぞれ6.48, 4.07）も同様に、親からの援助のあるグループの方が大きい。現在の部屋数と出生児数の相関は0.29、部屋数の増加と出生児数の相関は0.24で、いずれも強い相関ではない。援助のあるグループと援助のないグループでは、出生児数の平均はそれぞれ2.03と1.76で、援助がある方が若干多い。

(3) 親との同居、住居への援助、育児への協力

親との同居（結婚直後）、住居への援助、および、育児への協力の間には、どのような関係があるのだろうか。ここで育児への協力というのは、親が第1子の主な保育者であったかどうかを指す。これらの三つの項目の組み合わせでみると、もっとも多いのは、「親とは非同居、住居への援助なし、第1子の主な保育者は親ではない」というパターンである（1961ケース、全体の22.2%）。以下、「親とは非同居、住居への援助あり、第1子の主な保育者は親ではない」（1077ケース、同12.2%）、「親とは同居、住居への援助あり、第1子の主な保育者は親である」（964ケース、同10.9%）と続く。この第3のパターンは、同居相手と、住宅への援助と育児への協力者がすべて一致しているパターンであるが、これをもう少し詳しく見ると、約半数は「夫の親と同居、夫の親の家・土地に住む、夫の同居の親が第1子の主な保育者」というパターンである（417ケース）。これ以下、「親とは非同居、住居への援助なし、第1子の主な保育者は親である」（552ケース、同6.2%）、「親とは同居、住居への援助あり、第1子の主な保育者は親ではない」（535ケース、同6.0%）と続く。

3. まとめ

女性の年齢別に結婚、出産、子供数の増加というライフステージごとに居住状況との関係进行分析した。その結果、戸建において子供数をより多く選択する確率が高いこと、民営賃貸において子供を少なくする、または持たない選択をする確率が高いこと、公営・公団等の住宅において子供を持つ、または子供を多く持つ選択をする確率が高いこと、部屋数が多い方が子供を持つ、子供数を多く持つ選択をする確率が高いこと、特に第1子の出産や年齢層が高い場合に部屋数の影響が強いことなどが明らかになった。ただし戸建という住宅の建て方については、1990年よりも1995年は影響が弱まっており、「子供を持つ＝戸建てに住む」といった意識が薄れつつある可能性がある。また、女性の職の有無については、第1子の出産において無職であることが出産の確率を高くしている。しかし、職の有無の影響も1990年と1995年を比較すると弱まっており、女性が職の有無に係わらず出産できる環境が整いつつあることがうかがえる。

親との同居と第1子の育児という点については、結婚直後の親との同別居の状況と第1子の主な保育者としての親の協力関係はほぼ合致する一方、結婚直後には同居していなかった妻の親が第1子の同居保育者だというケースが少なくない。部屋数と出生にはめだった関係はみられなかったが、結婚直後から現在の部屋数の増加には親からの住宅への援助が

多少の影響をおよぼしている。また、親からの住宅への援助は、出生児数にも何らかの影響を与えていると考えることができる。生活や住宅援助、育児協力などを総合してみると、全般的に親とはあまり強い協力関係をもたないタイプが多いが、「親とは同居、住居への援助あり、第1子の主な保育者は親である」といった、生活全般にわたって密接な関係をもつ者も少なくない。また、同居はしていなくても、住居への援助を受ける、育児への協力を得るといった関係もかなり見られる。

住居あるいは居住といった問題と親との関係には強い関係がある。特に、住居・居住については、夫の親が大きな役割を担っている。親からの住宅への援助については、今後、特に都市部における住宅問題との関係をみていく必要がある。また、育児における協力関係をみても、親の存在が夫婦の生活に及ぼす影響は小さくない。

・居住状況の出生行動への影響力

平成5年住宅統計調査のデータを用いて、夫婦のみ世帯と夫婦と子供からなる世帯を対象に、近年の少子化傾向に大きく影響している第1子および第2子の出生状況と居住状況との関連性について分析を行う。分析の対象地域は首都圏（東京駅を中心にした約70km圏）であり、分析の対象とした年令層は第1子出生の場合は、世帯の主な働き手の年令が25～29歳、30～34歳、35～39歳、第2子の場合は、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳である。また、最近1年間の出生状況は0歳の子供数で把握した。分析方法としては、出生状況に影響を与える変数を抽出し、抽出された変数からなる4次元の集計表に対数線型モデルを適用した。結果を表 - 1、 - 2 に示す。

1. 最近1年間の第1子出生率

1) 最近1年間の第1子出生率に大きな影響力を持つのは「入居時期」と「世帯収入」という「結婚時期」「共稼ぎ」の代理変数と考えられる人口学的、社会・経済的な要因であり、30代前半までの世帯では居住状況に関する要因の影響力はこれらの要因の次に位置する。しかし、年令層が高くなるにつれて、居住状況に関する要因は重視される。

2) 借家居住世帯に限って見ると、居住状況の中で最も影響力の大きいのは「家賃額」という「住居費負担」の要因である。

3) 居住形態別には、各年令層とも持家戸長屋建、公営住宅で出生率が高く、給与住宅でもやや高い。一方、公団公社、民営借家共同建では低くなっている。一般に、安定的な居住が可能と思われる住宅型で出生率は高くなっており、将来にわたる「居住の安定性の見通し」が出生率に影響を与えていると考えられる。給与住宅の場合は、転勤はあるものの転勤しても給与住宅に居住できるという安心感が広い意味での「居住の安定感」につながっているであろう。

4) 出生率は居住室畳数が増加するにつれて上昇する。居住室畳数の出生率への直接効果が正に転ずるのはおおむね22畳付近であり、間取り的には2LDK、3DKに対応する。

表 - 1 最近1年間の第1子出生状況を被説明変数としたAICによる説明変数選択結果

主世帯		うち借家居住世帯	
25～29歳 想定サンプル数	12500	25～29歳 想定サンプル数	11500
(2変数を選択する場合)		(2変数を選択する場合)	
入居時期×世帯収入	0	入居時期×世帯収入	0
(3変数を選択する場合)		(3変数を選択する場合)	
入居時期×世帯収入×居住形態	73	入居時期×世帯収入×家賃額	59
入居時期×世帯収入×居住室畳数	65	入居時期×世帯収入×通勤時間	27
30～34歳 想定サンプル数	13500	30～34歳 想定サンプル数	11000
(2変数を選択する場合)		(2変数を選択する場合)	
入居時期×世帯収入	0	入居時期×世帯収入	0
(3変数を選択する場合)		(3変数を選択する場合)	
入居時期×世帯収入×居住室畳数	155	入居時期×世帯収入×家賃額	42
入居時期×世帯収入×居住形態	123	入居時期×世帯収入×居住形態	40
入居時期×居住形態×居住室畳数	5	入居時期×世帯収入×居住室畳数	26
35～39歳 想定サンプル数	7500	35～39歳 想定サンプル数	5000
(2変数を選択する場合)		(2変数を選択する場合)	
入居時期×居住形態	0	入居時期×居住室畳数	0
(3変数を選択する場合)		(3変数を選択する場合)	
入居時期×居住形態×居住室畳数	15	入居時期×居住室畳数×家賃額	23
入居時期×居住形態×世帯収入	11	入居時期×居住室畳数×通勤時間	13
入居時期×居住室畳数×世帯収入	3	入居時期×居住室畳数×世帯収入	6

5) 各年令層とも家賃額が上昇するにつれて出生率は低下する。平均的な傾向線からみると直接効果が正から負に転ずるのはおおむね7～8万円付近である。

2. 最近1年間の第2子出生率

1) 最近1年間の第2子出生率に対する影響力が大きいのは「第1子年令」「入居時期」という人口学的要因であり、その後に「居住形態」「居住室畳数」といった居住状況要因が続く。一方、「世帯収入」は各年代とも選択されてはいるが、第1子の場合のような大きな影響力は有していない。これは第1子の出生を期に共稼ぎをやめた世帯が多いことが主な理由と考えられる。

2) 借家居住世帯の場合、「第1子年令」と「入居時期」の影響力は各年代とも大きい。35～39歳では「家賃負担率」、40～44歳では「居住形態」が「入居時期」に先立って選ばれ、年令階層が上昇するにつれて居住状況や住居費負担の要因の影響力が増加する。

3) 第1子出生の場合に比べて居住形態間の差異は全体として小さく、居住形態の影響力は第1子の場合に比べるとやや弱い。ただ、30歳以上の世帯においては給与住宅の出生率向上効果は第1子の場合よりも増加する。また、25～29歳の世帯における公営住宅の出生率向上効果は、第1子の場合と同様に高い。

4) 居住室畳数が増加するにつれて出生率は上昇するが、第1子の場合と比べるとグラフの傾きは小さく、居住室畳数の影響力は第1子出生の場合ほどには大きくない。また、居住室畳数の出生率への直接効果が正に転ずるのは22畳付近で、第1子の場合とほとんど同

じである。これから、世帯は「子供を持つ」という選択をする際には、第1子のみではなく、第2子以降の出生も考慮にいた上で今後の居住状況の見通しを予測し、第1子を出生するか否かの選択を行っているとは推測される。

5) 全体的には家賃額が上昇するにつれて、出生率は低下するが、第1子の場合と比べると、家賃水準が中間的な世帯における出生率の差は小さく、第1子の場合に見られた家賃額の上昇にともなう出生率の連続的な低下傾向は見られない。

6) 家賃負担率が上昇するにつれて、出生率は低下する傾向が見られるが、10～25%の間における差異は小さく、上とあわせて考えると住居費負担の第2子の出生率への影響力は、負担の水準が中間的な世帯ではそれほど大きくない。

表 - 2 最近1年間の第2子出生状況を被説明変数としたA I Cによる説明変数選択結果

主世帯		うち借家居住世帯	
25～29歳 想定サンプル数	6500	25～29歳 想定サンプル数	6000
(2変数を選択する場合)		(2変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期	0	第1子年令×入居収入	0
(3変数を選択する場合)		(3変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期×居住形態	31	第1子年令×入居時期×居住形態	27
		第1子年令×入居時期×居住室畳数	14
		第1子年令×入居時期×家賃負担率	9
30～34歳 想定サンプル数	12500	30～34歳 想定サンプル数	9500
(2変数を選択する場合)		(2変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期	0	第1子年令×入居時期	0
(3変数を選択する場合)		(3変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期×居住室畳数	44	第1子年令×入居時期×居住形態	51
第1子年令×入居時期×居住形態	26	第1子年令×入居時期×家賃額	47
第1子年令×入居時期×世帯収入	26	第1子年令×入居時期×家賃負担率	41
35～39歳 想定サンプル数	10500	35～39歳 想定サンプル数	6500
(2変数を選択する場合)		(2変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期	0	第1子年令×家賃負担率	0
(3変数を選択する場合)		(3変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期×居住形態	63	第1子年令×家賃負担率×入居時期	46
第1子年令×入居時期×居住室畳数	36	第1子年令×家賃額×入居時期	37
第1子年令×入居時期×世帯収入	10	第1子年令×居住形態×入居時期	31
40～44歳 想定サンプル数	10500	40～44歳 想定サンプル数	4500
(2変数を選択する場合)		(2変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期	0	第1子年令×居住形態	0
(3変数を選択する場合)		(3変数を選択する場合)	
第1子年令×入居時期×世帯収入	16	第1子年令×居住形態×入居時期	15
第1子年令×入居時期×居住室畳数	13	第1子年令×居住形態×家賃額	11
第1子年令×入居時期×居住形態	6	第1子年令×居住形態×居住室畳数	8

3. 今後の少子化対策の方向

分析結果から、今後の少子化対策の方向を居住政策を中心に考えてみると、以下のようになろう。

1) 世帯の第1子出生率に対して大きな影響力を有している要因は「入居時期」と「世帯収入」で代理的にあらわされる「結婚時期」、「共稼ぎの有無」という人口学的、社会・経済的要因である。このうち、人口学的要因の制御は困難であるため、当面は「共稼ぎをしても出産できる」もしくは「出産しても夫婦とも継続して勤務できる」状況を整備することが少子化対策のうえでは効果的である。

2) 居住状況に関しては、出生率向上のためには「居住の安定感の確保」が重要である。具体的には、2LDK、3DK以上の規模の住宅に、住居費負担が家賃負担率で言えば10%以下で継続的に居住できるという状況を整備することが必要である。現在、この条件を満たすことのできる住宅型は（市場経由で取得したものでない）持家、公営住宅、給与住宅、一部の公団公社住宅に限られており、それが全体としての出生率低下につながっている。ただ、建設費補助や家賃補助等のこれまでの住宅政策のスキームの中でこれを実現するためには膨大な経費が必要であり、住宅ストック全体の再配分を念頭においた新たな居住政策のフレームを考える必要がある。

3) 世帯は第1子の出生の決定に際し、第2子の出生をも視野に入れて、社会・経済的な状況や長中期的な居住状況の変化をも考慮したうえで、第1子の出生を行っていると考えられる。すなわち、第1子の出生が容易となるような状況を整備することは、同時に第2子の出生も容易となるような状況を整備することになる。換言すれば、第1子を出生した時点で、世帯は「出生に関するある種の慣性力」を有するようになり、第2子の出生はこの「慣性力」によってある程度「自然に」促される。ただ、この「慣性力」は、30代後半以降では第1子が6歳以上では急激に小さくなることから、少子化対策の観点からは、居住状況や育児の支援環境の整備は、5歳以下の子供を持つ世帯を中心に考える必要がある。

・ 出産に関わる擬似的居住コスト

核家族において子供を一人増加させることによる居住コストについて考察する。本来は、出産による居住コストとは、(1)出産によって当面必要となる住宅規模や設備など質向上にかかる平均的な住居費の増加分、(2)子供が成長するにつれて将来必要となる住宅規模や設備など質向上にかかる平均的な住居費の増加分の現在価値を合計したものとなる。上記(1)としては、ベビーベッドのスペースや乳児の服などの保管スペース、保育に必要な諸機具のスペースなどのスペース要求による増築や転居、家賃増加費用のほか、場合によって隣近所に迷惑をかけない防音性能の優れた住戸への移転など性能向上要求による費用が含まれる。また、(2)としては、将来の子供部屋の確保などのための住居費増加が含まれる。ただ、国勢調査の集計データには所得や家賃に関わるデータはない。そこで、2.1節で用いたデータを使って、居住コストを擬似的に表す代理指標を求めて分析する。

東京都の区市部における核家族の中で、子供数が0～3人の世帯について、母年齢が20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳の世帯について居住面積及び母親について5年前の住宅が同じかどうかを母親の職の有無別に集計したものが表 2-1 である。表

- 1 (東京都区市部 = 23区と26市の合計) の平均面積を見てみると、子供数が増加する毎に、また年齢層があがるにつれて、平均居住面積は上昇する。また、母親の職の有無別では無職の方が若干平均面積が大きいことが多い³⁾。

表 - 1 東京都区市部の核家族世帯の住戸面積

母年齢 (歳)	子ども 数	母 有 職			母 無 職		
		平均面積 (m ²)	世帯数	移転率 (%)	平均面積 (m ²)	世帯数	移転率 (%)
20 - 24	0	35.7	13,077	96.3	37.4	10,018	93.4
	1	37.1	2,644	91.6	37.4	11,900	93.1
	2	38.3	873	81.4	39.6	2,823	86.1
	3	39.0	73	79.5	43.3	219	70.8
25 - 29	0	41.4	47,024	93.0	43.4	30,223	91.4
	1	44.3	13,437	83.3	45.2	48,331	88.9
	2	46.5	8,491	65.1	48.2	26,198	72.1
	3	50.1	1,281	59.8	49.9	3,457	60.2
30 - 34	0	45.3	28,125	73.6	45.9	19,487	75.4
	1	50.2	18,775	63.6	50.9	45,100	71.5
	2	45.5	28,501	46.1	56.4	71,227	53.9
	3	57.9	6,673	41.0	59.6	16,272	48.2
35 - 39	0	48.4	17,996	49.3	48.0	13,100	52.7
	1	53.9	19,376	38.8	55.8	27,620	46.6
	2	60.6	58,525	28.9	63.5	77,721	36.6
	3	65.7	17,067	28.6	67.9	25,170	36.5
40 - 44	0	51.2	18,896	35.1	50.7	13,501	39.1
	1	58.9	29,296	24.0	61.1	28,980	29.9
	2	66.9	97,261	19.6	71.1	80,930	24.7
	3	75.2	24,962	19.3	78.7	21,634	25.0

1. 面積増加からみた居住コスト

同世代でも子供数が多いほど平均居住面積は増加傾向にある。このことから、子供数が多いほど、当面に必要な居住面積量も多いことが推察される。本来は所得など別な要因をコントロールして比較すべきではあるが、それらを捨象して、以下のような指標値を算出した⁴⁾。

子供数 n から $(n + 1)$ への擬似的居住コスト指標 1: 「面積増」 = 「同年齢層の子供数 $(n + 1)$ の平均居住面積」 - 「子供数 n の平均居住面積」

この指標値を求めたのが表 - 2, - 3 である。これらの表では、子供数が n 人の核

3) 東京都区部、市部についても集計を行ったが、おおむね区市部の傾向と同じである。市部の方が区部よりも住戸面積は大きい、特に子供数が多い場合および母年齢が35歳以上において差が大きい。

4) 他の指標として、子供数 n から $(n + 1)$ への擬似的居住コスト: 「移転率差」 = 「同年齢層の子供数 $(n + 1)$ の世帯の移転率」 - 「子供数 n の世帯の移転率」を指標として分析したが、移転率差はほとんど負となり、子供数が多いほど移転率は小さくなった。子供数が増えることによる住宅の不満よりも、別の要因が移転率を大きく支配している可能性が高く、出産の居住コストという面では、移転率差はあまり良い指標とは言えなかった。

家族世帯と $(n + 1)$ 人の核家族世帯の居住面積に差があるかどうかを検定するための t 値を合わせて示している。

表 - 2 (区部) を見てみると、母20代前半では、有職で子供数 1 から 2, 2 から 3, 無職で子供数 0 から 1 の時の擬似的居住コスト指標は 0 と有意差がなく、居住コストがある

表 - 2 擬似的居住コスト 1 : 面積増 (区部)

母年齢 (歳)	子ども 数	母 有 職		母 無 職	
		面積増 (m ²)	t 値	面積増 (m ²)	t 値
20 - 24	0 → 1	1.9	4.19	0.3	<i>0.89</i>
	1 → 2	1.1	<i>1.16</i>	2.3	4.63
	2 → 3	1.4	<i>0.45</i>	4.6	2.52
25 - 29	0 → 1	2.9	11.61	2.0	9.63
	1 → 2	2.0	4.76	2.7	12.02
	2 → 3	3.5	3.67	1.3	2.22
30 - 34	0 → 1	4.6	16.94	5.2	19.72
	1 → 2	3.8	12.37	5.1	25.13
	2 → 3	2.8	5.95	3.2	10.11
35 - 39	0 → 1	5.1	16.17	7.7	21.55
	1 → 2	6.0	20.96	7.8	29.17
	2 → 3	5.1	15.37	4.4	14.76
40 - 44	0 → 1	7.2	22.42	10.4	26.02
	1 → 2	7.8	29.40	9.7	32.08
	2 → 3	8.8	28.45	7.8	21.18

(t 値については、斜字体以外は 5 % 有意)

表 - 3 擬似的居住コスト 1 : 面積増 (市部)

母年齢 (歳)	子ども 数	母 有 職		母 無 職	
		面積増 (m ²)	t 値	面積増 (m ²)	t 値
20 - 24	0 → 1	0.1	<i>0.19</i>	0.3	<i>0.70</i>
	1 → 2	1.4	<i>1.15</i>	2.0	2.91
	2 → 3	4.7	<i>1.13</i>	2.2	<i>0.96</i>
25 - 29	0 → 1	2.8	7.71	1.3	4.67
	1 → 2	2.5	4.34	3.5	11.80
	2 → 3	3.8	2.90	2.5	3.33
30 - 34	0 → 1	5.5	12.46	4.2	10.38
	1 → 2	4.8	10.01	6.0	21.43
	2 → 3	4.4	6.37	3.2	7.87
35 - 39	0 → 1	5.5	9.56	6.8	11.63
	1 → 2	6.7	14.83	7.1	19.12
	2 → 3	4.7	10.52	4.1	11.01
40 - 44	0 → 1	6.7	11.55	9.1	14.57
	1 → 2	6.9	17.92	9.9	24.36
	2 → 3	7.6	19.00	7.0	15.65

(t 値については、斜字体以外は 5 % 有意)

とは言えない。しかし、他ではすべて居住コストが増大する。20代前半では無職の場合に2→3人でやや高く、20代後半では有職の場合に2→3人でやや高い。30代以上ではどれも高いが、年齢層があがるにつれて面積増分が多い。市部（表 - 3）では、さらに母20代前半の有職で子供数0から1、無職で子供数2から3の時の擬似的居住コスト指標も0と有意差がない。しかし、差の大きさの傾向はほぼ類似している。

このことは、特に上の年齢層では子供が成長して学齢期を迎えた世帯が多く、子供部屋の必要性が具体化している世帯が多いためと推察される。そのため、出産による居住コストという意味では、出産直後の居住面積増よりも将来の居住面積増加負担が大きい。

2. 分布差からみた居住コスト

第2の擬似的な居住コスト指標として分布の違いについて考えた。子供 n 人と子供 $(n+1)$ 人で、住宅に関わる世帯への負担があまり変わらないならば、2つの世帯層の住宅の所有関係や規模に関する分布があまり変わらないと考えて良い。よって、分布が異なる方が居住コストが大きいと考えられる。

子供数 n から $(n+1)$ への擬似的居住コスト指標2：「分布差」＝「同年齢層の子供数 $(n+1)$ と子供数 n の世帯の住宅形態分布の差 $(\chi^2$ 値)」

表は省略するが、住宅を建て方（3種：戸建、長屋・低層共同、中高層共同）、所有関係（6種：持家、公営住宅、公団公社住宅、民間賃貸住宅、給与住宅、間借・寮など）、居住室数（7種：1、2、...6室、7室以上）で分類した126（＝3×6×7）種類とその他の建て方1つを合わせた合計127種類に分類した度数分布の違いに関して χ^2 値を求め、それを指標とした。 χ^2 値で判断すると、20代後半以降では、子供1人と2人の間で最も分布差があり、次いで子供0人と1人の間で分布差があり、子供2人と3人の間の分布差が少ない。すなわち、子供が1人までと2人以上では居住する住宅形態にかなり差があり、子供2人と3人ではさほどの差はないことになる。この結果からは、子供2人めを産むという決断に関して住宅事情による制約が大きく、次いで子供1人めを産む決断に関して影響する可能性があることがわかる。

3. 標準的住宅形態

核家族の子供数によって住宅事情が平均的にどの程度変わるかを知るため、表 - 4に区市部における127種の分類の中で度数が最大のものの住宅形態を示す。表 - 5を見ると、20代前半ではすべての家族形態で低層民賃2室が標準的である。20代後半では子供数が1以下の方が中高層民賃3室となり、室数も多くなっている。しかし、30代後半では子供数が2以上で4室の持家に移っている。より後の年代では次第に持家取得が増加するが、子供数が少ないほうが持家化が進まない。子供数が多いことが規模の大きい持家取得ニーズを高めているかもしれないが、他方で、子供数が家族の経済状態の反映となっている可能性もある。

総じて言えば、妻年齢が30歳代において、子1人と子2人の間でやや居住規模にギャッ

表 - 4 核家族世帯の標準的住宅形態（区市部）

母年齢 (歳)	子ども 数	母 有 職			母 無 職		
		建て方	所有	室数	建て方	所有	室数
20 - 24	0	低層	民賃	2	低層	民賃	2
	1	低層	民賃	2	低層	民賃	2
	2	低層	民賃	2	低層	民賃	2
	3	低層	民賃	2	低層	民賃	2
25 - 29	0	中高層	民賃	3	中高層	民賃	3
	1	中高層	民賃	3	中高層	民賃	3
	2	低層	民賃	2	低層	民賃	2
	3	低層	民賃	2	低層	民賃	2
30 - 34	0	中高層	民賃	3	中高層	民賃	3
	1	中高層	民賃	3	中高層	民賃	3
	2	中高層	持家	4	中高層	持家	4
	3	戸建	持家	5	戸建	給与	4
35 - 39	0	中高層	民賃	3	中高層	民賃	3
	1	中高層	持家	4	中高層	持家	4
	2	中高層	持家	4	中高層	持家	4
	3	戸建	持家	5	戸建	持家	5
40 - 44	0	中高層	持家	4	低層	民賃	2
	1	中高層	持家	4	中高層	持家	4
	2	戸建	持家	5	戸建	持家	5
	3	戸建	持家	5	戸建	持家	5

プが見られることから、少子化現象に住宅問題が影響を与えているとすれば、子1人から子2人へ移行するときに生じる住宅水準の上昇に伴う居住コストの高さが少子化現象を助長している可能性がある。

．おわりに

本稿では、少子化現象と住宅事情の関連性を分析するために、結婚、出産など各ライフステージにおける住宅水準の分析と居住コストを代理指標でとらえる試みを行った。これらの分析は、時系列データを十分に吟味したものではないため、完全な結論を導くことはできない。しかし、今後の少子化現象と住宅事情との関連性の研究のために、以下の多少大胆に暫定的な結論を提示しておきたい。居住コストや住宅事情が少子化現象に与える影響は、人口学的・社会経済的な他の要因に比して卓越するものではない。しかし、意識調査などからも明らかなように、居住コストが少なからず心理的負担になっており、それが間接的に影響を与えている。世帯は子供を持つという選択に関して、ある程度計画的な行動をしており、将来の見通しに関する意識が、出産という選択に大きな影響を与えている。これらから、住宅に関連して子供を出産することに寄与すると思われる事項は、(1)居住の安定性、(2)現在の生活状況、(3)将来の生活状況の見通し、(4)育児環境であると思われる。居住の安定性については、持家確保や低廉な家賃の住宅で子供数が多いことが傍証となって

いる。現在の生活状況については、むしろ所得が高いことが現在の居住水準の高さと子供数の多さ両面に影響を与えている可能性を否定できない。将来の生活状況の見通しに関しては、長期的に居住可能な住宅において、子供数が多いことが傍証となっている。また、育児環境に関しては、親族の同居や育児専念できる職業形態において、子供数が多いことが傍証となっている。

以上をふまえて、少子化対策として重要と思われる政策事項は、(1)居住安定化策、(2)将来見通しの明るい経済政策、(3)親族同居を可能にする間取りや広さの住宅確保、(4)延長保育など付加機能のついた住宅地の開発の4点である。居住安定化策というのは、必ずしも持家政策だけではない。安定して居住できるのであれば、借家であっても問題ない。むしろ住宅に関する選択肢が十分に用意され、余裕をもって選択できる市場環境が望ましい。経済政策としては、将来の経済不安がないことが重要で、そのためには長期にわたって非自発的失業が大量に発生しないための、経済活性化政策も必要となる。3番目の点に関しては、間取りや広さにおいて選択肢が多く確保されていることが重要となる。4番目の育児支援という意味では、特に5歳以下の子供を持つ世帯を中心に環境整備が重要である。

居住コストという意味では、出産直後よりも、子供が成長したときの方が、負担が大きくなる可能性があること、出生率と家賃負担の関係のように非線形な関係が随所に見られたことなどから考えて、今後は、時系列的なデータを用い、かつ非線形な関係を柔軟に取り込めるモデルを構築して分析していく必要がある。また、現在の30代以下の世代が今後どのような意識を持って、ライフコースを選択するかが、これからの少子化現象がどのように推移するかに大きく影響するが、これらは統計的には十分に現れておらず、意識調査でも必ずしも完全にはとらえられない部分が多い。そのためには、このような統計の整備、パネルデータを用いた統計的研究および意識と行動選択の関連の研究をさらに継続的に発展させて、今後の動向を把握していく必要がある。

参考文献

- 浅見泰司、石坂公一、大江守之、小山泰代、瀬川祥子（1997）「少子化現象と居住コスト」『人口問題研究』53-4、pp.15-31.
- 浅見泰司、木戸浩司（1998）「国勢調査住宅関連統計のIPF法による度数分布表推計の精度：東京大都市圏を例として」『日本建築学会計画系論文報告集』514、pp.185-189.
- 浅見泰司、瀬川祥子（1998）「少子化現象と住宅事情」『住宅土地経済』29、pp.26-33.
- 阿藤誠（1997）「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』53-1、pp.3-20.
- アーバンハウジング（1996）『平成2年国勢調査に基づく中高年単身者の居住実態調査』、(財)アーバンハウジング.
- 大谷憲司（1993）『現代日本出生力分析』関西大学出版部.
- 小椋正立、ロバート・ディクル（1992）「1970年以降の出生率の低下とその原因 - 県別、年齢階層別データからのアプローチ」『日本経済研究』22、pp.46-76.
- 経済企画庁（1992）『平成4年度国民生活白書』.
- 厚生省人口問題研究所（1993）「平成4年第10回出生動向基本調査 第 報告書 日本人の結婚と出産」.
- 厚生省人口問題研究所（1994）「平成4年第10回出生動向基本調査 第 報告書 独身青年層の結婚観と子供観」.

- 国立社会保障・人口問題研究所 (1998) 「平成 9 年第11回出生動向基本調査 第 報告書 日本人の結婚と出産」 (調査研究報告資料 第13号).
- 高橋重郷, 金子隆一, 石川晃, 池ノ上正子, 三田房美 (1996) 「将来人口推計の評価と見直しについて」 『人口問題研究』 52-3/4, pp.32-47.
- Deming, W. E. and F. F. Stephan (1940) “On a Least Square Adjustment of a Sampled Frequency Table When the Expected Marginal Totals Are Known” *Ann. Math. Stat.*, 11, 427-444.
- Bishop, Y. M. M., S. E. Fienberg and P. W. Holland (1975) *Discrete Multivariate Analysis: Theory and Practice*, MIT Press, Cambridge, MA.
- 廣嶋清志 (1994) 「大都市地域の住宅事情が出生率に及ぼす影響：東京都区市1985年, 1990年の観察」 『都市住宅学』 6, pp.10-17.
- 廣嶋清志 (1999) 「結婚と出生の社会人口学」 目黒依子, 渡辺秀樹 (編) 『講座社会学 2 家族』, 東京大学出版会, pp.21-57.

Low Fertility Phenomena and Housing Conditions

Yasushi ASAMI, Koichi ISHIZAKA, Moriyuki OE, Yasuyo KOYAMA,
Sachiko SEGAWA and Masumi MATSUMOTO

The relation between the low fertility phenomena and current housing conditions is analyzed. The analysis focused on the relation between housing conditions and timing of marriage, birth of the first child and that of second or latter children in Tokyo Metropolitan area using data from population census, housing survey and national fertility survey.

The results indicate the following tendency: The influence of housing costs or housing conditions to the low fertility phenomena does not particularly exceed the demographic and socio-economic factors. Nonetheless, as is shown from consciousness surveys, housing cost causes psychological stresses, which in turn may indirectly influence the decision of giving birth. Households seem to plan well concerning having children, and accordingly their prospect for the future is quite important for their decision of having children. These results suggest that: (1) the stability of habitation is important, for the number of children tends to be higher in owned houses or low-rent houses; (2) the current housing condition is potentially important, although it is hard to discern the income effect and housing quality effect, for these two factors correlates; (3) brighter prospect for the future is important, for the number of children tends to be higher in houses habitable for longer periods; and (4) the environment suitable for raising children is important, for the number of children tends to be higher for households living with parents or those who can concentrate on raising children in profession status.

Based on those results, the following policies appear to be important as counter-measure for low fertility phenomena: (1) policy for stabilizing the habitability, i.e., to encourage more (both owned and rental) houses in the market that can be habitable for longer period; (2) counter-measure for recession to remove the fear of economy in the future, which avoids much involuntary unemployment for long time; (3) policy to encourage supply of houses of larger size in the market, that accommodate larger family; and (4) development of housing areas that are equipped with facilities assisting taking care of children, such as longer time day care centers.